

吹田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1・取組目的

- 住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。
- 重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、戸別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2・緊急耐震重点区域の設定

- 緊急耐震重点区域は、本市の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区域：吹田市全域

○対象住宅

- 昭和56年5月以前に建築された全ての住宅



(戸別訪問地区)
平成28年度：5地区
平成29年度：8地区
平成30年度：22地区
令和元年度：34地区
令和2年度：34地区
令和3年度以降も
市内全34地区対象に
毎年実施予定

3・取組期間

- 本プログラムの取組期間は下記の通りとする。
なお、関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に応じて適切に対応するため、必要に応じて検証し、必要な見直しなどを行う。

取組期間：令和元年度から令和7年度（7年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
AP作成	■							
戸別訪問等		普及啓発						

4・戸別訪問の実施

戸別訪問は下記のとおり行う。

- DM等を活用し、取組期間で戸別訪問等を行う。
- リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

5・その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記の啓発活動も引き続き実施していく。

- 住宅耐震啓発パンフレットの配布。セミナーの開催。
- 市報、ホームページ、自治会回覧等による周知。

6・関係団体との連携

- 戸別訪問及びその他啓発活動において、府及び民間事業者と連携して活動に取り組む。

7・実績の公表

- 当該年度ごとに訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ、市のホームページにて公表する。

吹田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2025

1・目的

住宅建築物耐震化計画（吹田市耐震改修促進計画）に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、改修事業者の技術向上、一般市民への周知・普及啓発等の充実を図ることが重要である。

このため、吹田市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2・位置付け

アクションプログラムは、住宅建築物耐震化計画（吹田市耐震改修促進計画）に基づき策定し、計画に掲げる施策の促進するために位置付けたものです。

3・取組内容・目標・実績

計画	令和7年度取組内容	令和7年度目標
	【財政的支援】 - i)住宅の耐震診断費に対する一部補助を実施 - ii)住宅の補強設計費～耐震改修費に対する一部補助を実施 【普及啓発等】 - i)住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ➢ 市内全域を対象にポスティング等による継続的なはたらきかけを実施する予定。 ➢ 対象となる住宅へのDM送付を目指す。 - ii)耐震診断実施者に対する耐震化の促進 ➢ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明により耐震改修を促進。 ➢ 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してDM等による耐震改修促進を実施。 - iii)改修事業者の技術力向上等 ➢ 改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を年1回以上実施。（※府内全域で実施） ➢ 耐震診断・改修事業者リストを作成し公表等を実施。 - IV)市民への周知普及 ➢ 耐震改修の必要性の周知を実施。 ➢ 市内の住民を対象に説明会・講座等を年1回以上実施。 ➢ 建築物防災週間に合わせてパネル展を年2回実施。 ➢ リーフレットの自治会回覧による制度概要等の周知を実施。	➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：100戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：40戸
	前年度までの実績	
	令和6年度 ➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：33戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：21戸 令和5年度 ➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：46戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：40戸 令和4年度 ➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：44戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：29戸 令和3年度 ➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：37戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：29戸 令和2年度 ➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：25戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：30戸 令和元年度 ➢ 住宅に対する耐震診断補助戸数：56戸 ➢ 住宅に対する耐震改修補助戸数：58戸	
自己評価	前年度（令和6年度）の課題	
	今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。	
	改善策	
	DMやHPでの情報発信の充実による耐震診断実施者へのはたらきかけなど、新生活様式に沿った普及啓発により、引き続き各種補助制度を積極的にPRする。	
自己評価	前年度（令和6年度）の取組実績	
	➢ まちまるごと耐震化支援事業登録事業者との連携した戸別ポスティング（約11,000件）及びセミナーの開催等による普及啓発や、耐震改修事業者リストによる紹介を実施。 ➢ 建築物防災週間に合わせたパネル展やリーフレットの自治会掲示板への掲示などによる制度概要等の周知を実施。 ➢ 市報、ホームページ等の広報を実施。	